

地域福祉課業務概要

地域福祉課の業務は、児童の福祉、母子・寡婦等の福祉、高齢者福祉、民生委員・児童委員、身体障害者・知的障害者の福祉、配偶者暴力相談支援センター、戦傷病者の援護を主要業務として実施している。

1. 児童の福祉

児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給事務を行った。

2. 母子・寡婦等の福祉

母子及び寡婦福祉法等に基づき、相談業務や、母子寡婦福祉資金貸付等により、母子（寡婦）家庭の経済的自立助成と生活意欲の助長を図った。

3. 高齢者福祉

満百歳者に対する敬老事業や、老人福祉施設入所中の公的年金を支給されない者に対し、法外援護給付金の支給を行った。

4. 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員活動費、民生委員推薦会及び協議会交付金等の事務を行った。

5. 身体障害者・知的障害者の福祉

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づいた地域相談員の委嘱や、市町村が行う在宅の重度の障害者等に対する手当の給付に対し、市町村に補助金を交付した。

6. 配偶者暴力相談支援センター

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づいて、配偶者や交際相手からの暴力等に悩んでいる方からの相談を受け、必要な助言・支援を行った。

7. 戦傷病者の援護

戦傷病者特別援護法に基づく療養給付・戦傷病者手帳・補装具等の事務を行った。

8. 児童手当事務指導監査

児童手当法に基づく児童手当の認定・支払い事務の適切な運営を図るため、管内市町の指導監査を行った。

9. 中核地域生活支援センター連絡調整会議

管内の中核地域生活支援センターと関係機関との連絡調整会議を開催した。

1. 児童福祉

(1) 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育している家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

ア 児童扶養手当支給状況

表1-(1)-ア 児童扶養手当支給状況

25年度	支給世帯数	受給資格認定件数
	272	32
酒々井町	157	17
栄町	115	15

イ 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表1-(1)-イ 児童扶養手当受給者の世帯類型別

区分 年度	世帯類型別							計
	生別母子世帯		死別 母子世帯	未婚の 母子世帯	障害者世 帯	遺棄世帯	その他の 世帯	
	離婚	その他						
25年度	231	1	2	19	1	0	18	272

(2) 特別児童扶養手当

精神または身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護している父若しくは母、又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表1-(2) 特別児童扶養手当支給状況

区分 市町	支給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
25年度	1,037	227	89	280	475	23	0	530	564
成田市	227	47	19	53	117	2	0	102	136
佐倉市	200	34	13	68	87	7	0	109	100
四街道市	142	32	17	32	68	1	0	65	85
八街市	149	39	12	44	58	7	0	90	70
印西市	120	31	13	30	51	2	0	63	64
白井市	86	22	8	20	40	2	0	44	48
富里市	55	12	6	14	25	0	0	26	31
酒々井町	21	5	1	6	7	2	0	13	8
栄町	37	5	0	13	22	0	0	18	22

2. 母子・寡婦等の福祉

母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

(1) 母子福祉資金貸付状況

表2-1) 母子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

市 町	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
25年度	-	-	6,492	-	-	-	-	-	-	-	-	-
成田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐倉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
四街道市	-	-	642	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八街市	-	-	1,896	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印西市	-	-	1,668	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白井市	-	-	1,806	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富里市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒々井町	-	-	480	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栄町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 寡婦福祉資金貸付状況

表2-2) 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

市 町	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
25年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
成田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐倉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
四街道市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八街市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印西市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富里市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒々井町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栄町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 高齢者福祉

(1) 満百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表3-1) 満百歳者 平成25年9月1日現在 (単位：人)

区分 市 町	満百歳者	左の内訳	
		男	女
25年度	84	16	68
成田市	7	2	5
佐倉市	37	7	30
四街道市	7	0	7
八街市	6	2	4
印西市	12	2	10
白井市	3	0	3
富里市	6	1	5
酒々井町	2	0	2
栄町	4	2	2

(2) 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給している。

表3-2 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

	支給実人員	支給金額 (円)
25年度	24	1,144,425
4月～7月	19	343,100
8月～11月	22	397,125
12月～3月	22	404,200

4. 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表4 民生委員・児童委員配置状況

市町	定数	現 員		
		民生委員・児童委員	主任児童委員	計
25年度	1,009	866	84	950
成田市	206	178	19	197
佐倉市	209	182	15	197
四街道市	135	120	12	132
八街市	93	84	6	90
印西市	139	107	14	121
白井市	85	67	8	75
富里市	71	61	6	67
酒々井町	32	30	2	32
栄町	39	37	2	39

5. 身体障害者・知的障害者の福祉

(1) 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

表5-1 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当補助状況

区分 市町	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	人数	補助金額(円)	人数	補助金額(円)
25年度	458	22,502,975	2	56,225
成田市	95	4,649,375	1	25,950
佐倉市	93	4,731,550	-	
四街道市	86	4,091,450	-	
八街市	55	2,711,775	-	
印西市	39	2,002,475	-	
白井市	32	1,401,300	-	
富里市	44	2,210,075	-	
酒々井町	4	207,600	-	
栄町	10	497,375	1	30,275

2) 地域相談員の委嘱

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づいて、地域における身近な相談役として地域相談員を委嘱している。

表 5- (2) 地域相談員委嘱状況

市 町	身体障害者 相談員	知的障害者 相談員	そ の 他 相 談 員	計	左の内訳	
					男	女
25年度	25	16	25	66	33	33
成 田 市	5	6	7	18	10	8
佐 倉 市	4	4	4	12	6	6
四街道市	3	1	6	10	6	4
八 街 市	4	—	4	8	2	6
印 西 市	4	2	2	8	5	3
白 井 市	—	—	1	1	—	1
富 里 市	2	1	1	4	2	2
酒々井町	2	1	—	3	—	3
栄 町	1	1	—	2	2	—

(3) 重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年10月1日に制定された重度障害児・者日常生活用具取付費補助金交付要綱に基づき、市町村に対し補助金を交付する。

表 5- (3) 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市 町	件 数	内 容	補助金 (円)
25年度	28		488,659
成 田 市	2	移動・移乗支援用具、特殊便器	47,500
佐 倉 市	4	歩行支援用具、情報通信装置	66,225
四街道市	14	移動・移乗支援用具、移動用リフト 他	223,347
八 街 市	2	移動・移乗支援用具、入浴補助用具	9,300
印 西 市	2	移動・移乗支援用具	41,587
富 里 市	1	移動用リフト	27,500
栄 町	3	移動・移乗支援用具	73,200

6. 配偶者暴力相談支援センター

平成16年6月、配偶者暴力相談支援センターに指定され、相談事業を開始した。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(平成13年法第31号)に基づいて、配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)から暴力を受けた者からの相談を受け、必要な助言や支援を行っている。

表 6 配偶者暴力相談支援状況

区分	総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提出件数	通報件数
	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分		
25年度	215	199	192	62	62	62	153	137	130	8	0

7. 戦傷病者の援護

(1) 補装具の交付及び修理

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の交付と修理を行っている。

表7-1) 補装具の交付及び修理状況

区 分	件 数	費用総額 (円)
25年度	0	0
交 付	0	0
修 理	0	0

(2) 戦傷病者乗車券引換証の変更

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、戦傷病者乗車券引換証の種別変更や年度途中の交付事務を行っている。

表7-2) 戦傷病者乗車券引換証の発行状況

区 分	件 数	甲 種	乙 種
25年度	0	0	0

8. 児童手当事務指導監査

表8 児童手当事務指導監査状況

市 町	実 施 月
成 田 市	平成25年12月
佐 倉 市	平成25年12月
酒々井町	平成25年12月

9. 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは平成16年10月から開始したが、健康福祉センターはこれをサポートし、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表9 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	平成26年3月4日
場 所	印旛合同庁舎 第3・4会議室
内 容	・中核地域生活支援センター「すけっと」活動報告について ・その他
構成員・参加者数	構成員：管内市町関係課、社会福祉協議会、児童相談所、警察署ほか 参加者：27人